

死亡災害速報 (非会員・非労働者)

令和7年5月26日

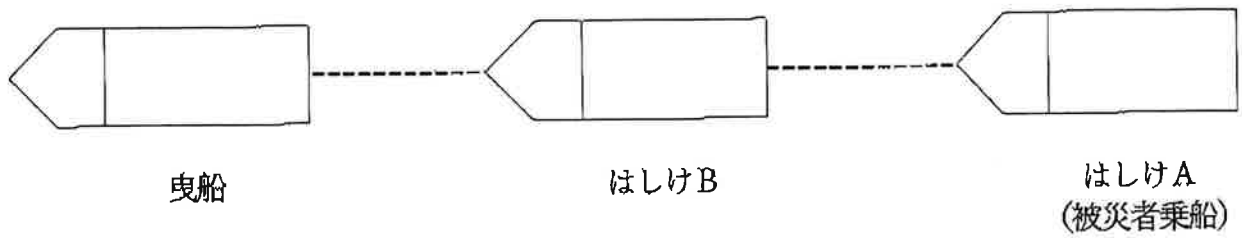
令和7年



港湾貨物運送事業労働災害防止協会

港名	姫路港		業種	はしけ運送業	
事業場の名称	_____			労働者数	0人
事業場の所在地	兵庫県姫路市				
雇用形態	雇用関係なし				
被災労働者氏名	性別	年齢	職種	被災の程度	
_____	男	55歳	はしけ船長	死亡	
発生日月時刻	令和7年1月17日(金) 午前7時～午前9時30分頃までの間(推定)				
発生場所	神戸港新港埠頭～堺泉北港助松埠頭までの間				
発生状況	1 1月11日午前8時、被災者は、姫路港ではしけ(以下「はしけA」という。380トン積み)に鋼材を積み込んだ後、曳船に曳航され、神戸港に向けて航行を開始した。その後、はしけA及び被災者は、天候等のため、神戸港新港埠頭東岸壁に係留し待機した。 2 1月17日午前5時、曳舟、その後ろに別事業場のはしけ(以下「はしけB」という。)、その後ろにはしけAの順に曳航が開始された。この時点では、被災者は、はしけAに乗船していることが確認されている。 3 1月17日午前9時30分頃、堺泉北港助松埠頭沖に到着。はしけBの船長が携帯電話で被災者を呼び出したものの、応答がなかった。はしけBの船長は、はしけAに移乗し船内を捜したが、被災者の姿はなかった。 4 このとき、はしけAは、船室ドアは開放、航海灯・作業灯は消灯、石油ストーブは燃焼中、携帯電話は枕元に置かれ、ライフジャケットは船内にあったことから、はしけBの船長は、被災者が海中に転落したものと判断し関係者に連絡した。 5 1月17日午前10時以降、海上保安部、警察、消防計6隻により捜索が行われたが、被災者は発見されなかった。 6 3月12日、成人男性が、神戸空港付近の海上でノリ養殖の網に引っかかった状態で発見(発見時、長袖シャツ、靴下着用、下半身は裸で靴は着用なし)された。その後、警察署によるDNA鑑定の結果、被災者と特定された。				
原因	関係者から聴取した結果、船室のドアが開いていることから、明るくなってから(日の出:午前7時5分)航海灯を消灯した後、小用などで船外に出た際、誤って海中転落したものと推定される。				
対策	1 曳船とはしけ間の連絡を強化する。 2 航行中に船室から出る際には、救命胴衣の着用を徹底する。 3 はしけに転落防止用ハンドレールを設置する。				
参考	被災者は、はしけAを所有し、労働者を雇用せず、通常自ら船長として乗船している。今回、被災者は、元請から用船の依頼があり、はしけAに船長として乗船していたが、元請とは用船の契約であり、雇用関係はなかったものである。				
			発信:兵庫県総支部 石堂		受付:佐藤

曳航のイメージ



被災者が転落した区域 (推定)

